## 第7回福井地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成18年11月30日(木)午後1時10分から午後4時45分まで

2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室

- 3 出席者
  - (1) 委員

荒井紀子委員,大渕敏和委員長,小林克美委員,四戸友也委員, 中井玲子委員,西谷隆委員,廣一馬委員,藤田由美子委員,吉村悟委員 (以上9名出席)

(2) 事務担当者等

久保豊刑事部総括裁判官,池上尚子裁判官,谷田好史裁判官,上坂事務局長,田中民事首席書記官,髙見刑事首席書記官,青木事務局次長,伊藤総務課長,藤田総務課課長補佐

## 4 議事

- (1) 新任委員(大渕委員)の紹介(小林委員長代理)
- (2) 委員長の選任(小林委員長代理) 大渕委員を選任
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 裁判員制模擬裁判の説明
- (5) 裁判員制模擬裁判・評議
- (6) 意見交換
- 5 意見交換時の意見等の要旨 別紙のとおり
- 6 次回開催期日と意見交換のテーマ

期 日:平成19年6月27日(水)午後1時30分

テーマ:「福井における本人訴訟の実情と問題点」

## 意見交換時の意見等の要旨

(◎は委員長, ○は委員)

- :裁判員制模擬裁判に参加し、今回は時間が限定されていて、情報も少なかったが、アウトラインを体験できて良かったと思う。内容的には難しい面もあったが、自分が裁判員に選任されたら真剣に関わりたいと思ったし、教育関係者として、情報を分析して判断する教育をやっていく必要があると感じた。
- ◎ :模擬裁判を経験されて、これまでに裁判所が広報してきたこととの落差は 感じたか。
- : 落差は感じなかった。映画「評議」のビデオは、全ての市民がどこかで1 回は観るような機会を作ってもらいたい。
- : 高校生や中学生に「評議」のビデオを視聴させたところ、興味を持って観 てくれた。
- :裁判官の仕事が大変だということがよく分かった。裁判員に選任された人は偏見を持たずに証拠に基づいて議論して真実を見付けることになるが、証拠が微妙な事案の場合には大変だと思った。特に、被告人が事実を争っている事件については証拠が重要になると感じた。大勢の国民が関わることで間違いが少なくなるだろうが、一般の市民が突然選任されて大丈夫なのかなという不安もある。
- ◎ :マスコミで報道されていることとの落差は感じたか。
- :制度そのものは報道等で言われているとおりだった。裁判員制度が導入された意義も理解できる。えん罪を出さないためにも、真実をどのように見極めるのかが、重要であると感じた。
- ◎ :裁判所の広報についてはどうか。
- : 我々一般国民からすれば、裁判所は近寄りがたいところで、裁判員制度がなければ裁判所へは行かなくて済んだ人が多いと思う。最近は、裁判官をはじめ、裁判所の人たちの意識がずいぶん変わってきているのだと感じた。

日本全体がオープンになってきているのだと思う。良いことだ。

○ :裁判員の仕事は責任があり、重要で、大変なことだと感じた。裁判員は、 抽選で選ばれたら誰でも良いのかと感じた。色々な人の意見を聞くという ことでは開けてきている。裁判員を辞退したいという意見もうなずける。 裁判員制模擬裁判は、たくさんの人が体験できたら良いと思った。今回、 模擬裁判の評議を経験して、色々な人の考えを聞いて、自分の考えを視点 を変えてみることができたことが良かった。もし、自分が裁判員に選任さ れたら頑張りたい。

○ : 裁判員制度については勉強をしてきたが、映像と実際の法廷とでは感じが違った。日本人は、グレーゾーンを容認するので、白黒をはっきりするという作業については難しい面があると思う。証拠ではっきりしない部分は、判断が揺れるので難しいと感じた。

◎ :模擬裁判の内容は、法廷で聞いて理解できたか。

○ :おおよそ分かった。

◎ : 法廷での展開のスピードはどうだったか。

○ : 聞き取ることに集中していて、考えている余裕はなかった。評議の段階で、 他の方の話を聞いて、そのような事もあったのかということがあった。

○ :裁判員制模擬裁判の前に、裁判官から事件についての説明をしていただい たが、あのような説明がないまま法廷で審理が始まると理解するのが難し いかもしれない。

○ :情に訴えられると判断を誤るかもしれない。一般の人が裁判に興味を持つ ことになるから、良いことだと思う。実際の裁判員裁判も今回のようなス ピードで行われるのか。

○ :本日は、模擬裁判ということもあり、時間の都合で進行速度を速めざるを得ない面があったが、実際の裁判では、裁判員の皆さんに理解してもらわなければ意味がないので、もっと分かりやすくゆっくりと行われるはずである。

- :模擬裁判は、大変良い経験をさせていただいた。全体的にスピードがちょっと速いと感じた。証人の証言はよく分かったが、その後の被告人質問は 展開が速かったと思う。
- ◎ :スピードの点以外ではどうか。
- :裁判員の構成人員が6名というのは、評議を傍聴して、適正な人員数だと感じた。素人だからできないと考えるのではなくて、その点は誰でも同じなのだから、むしろ多様な人がそれぞれが体験したことを持ち寄り合って話し合うことが大切だと感じた。それから、評議の段階になって、法廷でこうすれば良かった、ああすれば良かったという思いが出たと思う。それをどうするのか。中間評議をするとかの工夫を要するところだと思う。事前の配布資料の問題もある。使用している用語の問題もある。今日の模擬裁判でも「冒頭陳述」「同意」「不同意」「然るべく」などの用語がそのまま使用されていたが、分かりやすくする工夫も必要だ。弁護人も、被害者を納得させるという態度が大事になってくると思った。
- : 今回の模擬裁判の検察官の態様は、これまでの検察官のやり方を踏襲した ものだった。これからは、もっとビジュアル化される。ところで、今回の 模擬裁判での求刑は懲役12年だったが、これについて皆さんはどのよう に感じたか。
- :有罪であることを前提にすると,その程度の刑期は当然かなという感じだ。
- :今回の模擬裁判の事例では、ちょっと重いと感じた。
- :現在の国民感情からいうと、軽いと思われる。借金を免れるために行ったことで、否認もしている。被害者は母親と二人暮らしであった。それらを考慮すると、偶発的だったとしても15年は求刑するのが通常ではないかと思われる。
- : 私としては、12年は軽いと思った。